

建設環境委員会視察報告概要

【富山県富山市】

- 1 視察日時 令和5年8月1日（火）
午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 富山県富山市
 - ・視察事項 「エコタウン事業について」
- 3 参加委員
委員長 大舘 隆行 副委員長 亀山 恭子
末吉 美帆子 小林 澄子 秋田 孝 荻野 泰男 松本 明信
前田 浩昭
- 4 視察の目的

所沢市では、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」において「低炭素社会の構築」や「循環型社会の形成」などの基本方針を設定し、それぞれの方針ごとに関する施策を整理し、市における環境づくりを推進している。

富山市では、環境行政の考え方として、「人と環境にやさしい都市とやま」を実現するため5つの基本目標を設定し、そのひとつに「環境にやさしい循環型のまち」という目標を掲げており、省資源・省エネルギー、リサイクルなどによる循環型社会を推進していることから、委員会として今後の審査等の参考とするため、視察を行った。

5 視察の概要

富山市エコタウン産業団地内にあるエコタウン交流推進センターにおいて、富山市エコタウンの概要説明があり、質問事項への回答、DVD視聴後、団地内において富山グリーンフードリサイクル(株)、(株)エコ・マインドの事業見学を行い、その後交流推進センター内展示物の見学。

6 概要説明

【エコタウン事業の概要】

ある産業から出るすべての廃棄物を、新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す「ゼロ・エミッション構想」を基軸に、地域の振興を図りながら、環境と調和したまちづくりを推進する事業である。エコタウン制度は、経済産業省と環境省とにより平成9年度に創設され、富山市はエコタウンプラン（環境と調和したまちづくり計画）を策定し、平成14年5月に、全国で16番目、北陸では初めて承認となった。富山市では、このエコタウンプランに基づき、地域の独自性をふまえた廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進により、既存の枠にとらわれない、先進的な

環境調和型まちづくりを行っている。

【富山市が進めるエコタウン事業】

既存の北部工業地帯にある工場跡地、約18haを「エコタウン産業団地」として、資源循環拠点に位置付けており、このエコタウン産業団地に、リサイクル施設を集約するとともに、エネルギー利用も含め団地内のゼロ・ミッション化を進めている。

第一期事業として、平成15年度には、ハイブリッド型廃プラスチックリサイクル施設、木質系廃棄物リサイクル施設、生ごみ及び剪定枝のリサイクル施設、自動車リサイクル施設の4施設が操業を開始し、マテリアルリサイクルを優先した地域内の資源循環が前進した。

また、第二期事業として、平成17年度には廃合成ゴムリサイクル施設、平成18年度には、難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設、廃食用油リサイクル施設、平成22年度には廃棄物エネルギーセンター施設の4施設が操業を始め、サーマルリサイクルも含めた資源循環を推進しているところである。

また、富山市では、エコタウン交流推進センターを平成17年度からオープンし、環境学習と環境活動の拠点施設として、エコタウン産業団地への見学会や啓発事業などを行っている。

【エコタウン事業基本方針】

1) 地域内での循環を優先した取り組みの推進

富山地区には、プラスチック加工業や石油関連企業、アルミ製造業などの地元素材産業の原料として再生品の需要が多く見込める。また、主要産業の1つである農業と関連させた資源循環の取り組みも可能となる。さらに、寒冷で多湿という気候的な特徴から、暖房用や調湿材などとして再生品（木炭）の需要も多く見込める。

このため、富山市エコタウンにおいては、地元素材産業や農業、ハウスメーカーなどを中心に再生品の利用先を確保し、回収した資源が確実に再生品として地域内で循環利用されるよう、地域内で資源循環が行なわれるようリサイクル施設の整備を推進していく。また、このような地域内循環を形成するために、公共部門から率先してグリーン調達を推進し、民間事業者などに拡大するなどの支援を行っていく。

2) 市民活動を活かした、人と環境にやさしい都市とやまの実現

富山市は、その他プラスチック容器包装・その他紙製容器包装などの分別回収を、他都市に先駆けて取り組んできた。このため、富山市エコタウン事業では、市民の活動を活かし、市民のリサイクル意識をさらに高めるとともに、地域ぐるみの減量化・資源化活動の推進や再生品の利用促進のほか、ごみ減量・再利用に係わる普及啓発などを推進し、「人と環境にやさしい都市とやま」を実現していく。

3) 素材の段階的再利用と廃棄物エネルギーの有効活用の促進

富山市エコタウン事業では、それぞれのリサイクル事業が連携することによって、素材の段階的再利用を推進していく。

4)事業性の考慮

富山市エコタウン事業では、持続的に事業が成り立つことを条件に、経済動向や事業採算性について十分に考慮しながら事業を推進していく。また、国や県、市の補助金制度などを有効に活用するとともに、市民・事業者・行政が連携した取り組みを推進していく。

5)事業主体及び消費者との連携

分別回収した後、資源を再商品化し再利用する製品が消費されなければ、資源循環は成り立たないため、富山市では、再商品化事業者および再生品の購入主体である消費者を育成・啓発し、相互に連携することを重視していく。

6)情報の公開

エコタウン事業を推進するにあたり、富山市は環境保全の確保と市民の安心を確立するため、事業者の募集、工場の建設、運営にいたるまで、住民合意のもとに推進していく。また、環境情報の公開を行い、事業の安全性と信頼性の確保を図る。

7 質問事項への回答

1) 富山市エコタウン事業に至った経緯

回答：【国の動き】地球問題を背景に循環型社会づくりのため、平成9年にエコタウン制度を創設、平成12年には「循環型社会形成推進基本法」を公布。

【富山市の動き】それまでも行っていた資源分別回収に加え、さらに容器包装や食品等の各リサイクル法への新たな施策を検討。

平成11年度…市議会より行政にエコタウン事業の導入について提案がなされた

平成12年度…各リサイクル事業の可能性調査

平成13年度…用地の選定や進出事業者の検討、地元説明会、土地利用計画の策定等

平成14年度…環境省と経済産業省から富山市エコタウンプランの承認を受け、地元説明、建設用地整備、事業所の建設等

平成15年度…4事業者により操業開始（※現在は7事業者）

2) 「エコタウン施設」の見学者数や効果などについて

回答：【見学者数】

H17年度～H25年度 3～5,000人ほど

最近はコロナの影響もあり、1～3,000人ほど

【効果など】

- ・各種リサイクル施設が集積しており、様々な形態のものが見学できる
- ・市内をはじめ県内小学4年生の見学が定着しており、学齢期からの環境教育で廃棄物リサイクル等への意識醸成が期待できる

3) 基本方針にある、公共部門の率先したグリーン調達や民間事業者などへの拡大による支援の具体的内容について

回答：エコタウン交流推進センターの整備時やエコタウン団地にある公園等の建設時にグリーン購入法の対象製品やリサイクル商品を率先して導入。また、施設見学者への意

識啓発につなげる取り組みを実施。

4) 「農業と関連させた資源循環の取り組みも可能」との想定内容について

回答：当初は、廃プラスチックリサイクル事業で農業用ポリエチレンフィルム等の受入れを計画し、再生品の利用先としては、県内農業分野のマルチング材利用を想定していた。現在は、容器包装リサイクル法のプラスチックの受入れが中心で、再生したプラの原材料等は、プラ成型メーカーや各企業で利用。

5) 国からの支援内容について

回答：各事業に補助事業の適用を受けることで主に資金面での支援があり、施設整備の一部として企業に国補助金が交付。
支援ではないが、「エコタウン全国大会」が開催され、エコタウンプランの承認を受けている自治体間で交流が行われている。平成19年度には富山市で全国大会が開催され、有意義な情報交換ができた。

8 産業団地のこれまでと今後について

民間事業者は採算がとれてこそであり、予定した事業がうまくいかなかったものや事業環境の変化等から事業者の入れ替わりもあった。その事業環境は、SDGs、地球温暖化とCO₂、SAF、メタン発酵、水素など変化し続けており、これからの10年後、20年後を見据え、市の廃棄物処理業務も含めた事業者の事業展開を検討していくことが必要である。

また、交流推進センターにおいても18年が経過し、老朽化対策や施設内展示物等のリニューアルの検討が必要である。

9 委員長所感

富山市エコタウン交流推進センターではエコタウン産業団地のこれまでの概要説明があったが、商業ベースでの持続のむずかしさを感じた。

また、産業団地ではエコ・マインド社の埋め立てない、燃やさないゼロ・エミッションの社会を目指す工場と食品系廃棄物関連リサイクル処理施設を視察した。特に食品系廃棄物関連リサイクル処理施設では消費期限がまだ1年もあるものがリサイクルされることに驚かされた。

建設環境委員会視察報告概要

【石川県小松市】

- 1 視察日時 令和5年8月2日（水）
午前10時から午前11時30分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 石川県小松市
 - ・視察事項 「ごみ有料化の取組について」
- 3 参加委員
委員長 大舘 隆行 副委員長 亀山 恭子
末吉 美帆子 小林 澄子 秋田 孝 荻野 泰男 松本 明信
前田 浩昭
- 4 視察の目的
所沢市では、全国の自治体の約6割が導入し、ごみの排出抑制や資源化の促進等の効果が顕著とされる「ごみ有料化」を検討している。
小松市では、ごみ排出量のうち大きなウェイトを占める可燃ごみの減量化のため、平成28年からの市指定ごみ袋制度(可燃ごみが対象・一定量無料型)による一部有料化、令和5年度からの指定ごみ袋(可燃ごみ)有料化の取組について、委員会として今後の審査等の参考とするため、視察を行った。
- 5 視察の概要
小松市及び小松市議会の概要説明、事業の概要説明、質疑応答。
- 6 概要説明
【①有料化への経緯について（平成28年度に一定量無料化導入に至った経緯）】
平成26年度において、一般ごみ減量は▲11%（H20年度比）で思うように減量が進まず、平成28年10月より「ごみダイエット袋（指定袋）」の導入を開始した。
可燃ごみの減量化とリサイクル率の向上が目的であったため、指定袋の対象は可燃ごみのみとし、標準家庭利用相当数（24枚/年・人（Lサイズ換算））を無償配布し、これを超える分に対しては有料とするものである。
これに併せて、事業系ごみの搬入手数料を8円から10円/kgに改定した。
ごみ袋の無償配布袋数・方式については下記のとおりである。
 - 1)引換ハガキを年2回（上期・下期）各世帯へ郵送
 - 2)半期で1人あたり1枚（年2枚/人）利用でき、1枚で2パック（4種類のサイズから選択）と交換
 - 3)無償配布を超えて必要になった場合は、各家庭で不足分を購入

4)引換・販売場所は、市で指定した市内の量販店、スーパー、日用雑貨店など

【②有料化への経緯について（令和5年度に完全有料化に至った経緯）】

平成28年度の導入時に、中間目標・平成29年7月＝25%、目標・令和2年度＝50%削減を掲げたが達成できず、平成30年度から令和2年度において、ごみ量はリバウンド傾向にあった。

また、指定袋無償配布制度にもいくつかの問題があった。

- 1)住民票に基づくため、居住の実態と必ずしも一致しない
- 2)引き換えるサイズにより1パック当たりの容量に差がある
- 3)取扱店の業務負担増
- 4)無償配布にかかるコスト増（毎年5,000円の経費）

これらを踏まえ、ごみ減量化に転じるための対策が必要と考え、令和5年4月より家庭系可燃ごみの完全有料化という新制度がスタートし、それと同時に、事業系可燃ごみの搬入手数料を12円/kgに改定、クリーンセンターである「エコロジーパークこまつ」への家庭系ごみの搬入手数料の最低価格導入（50kgまで500円）を行った。

【③市民への説明について（平成28年度）】

指定袋導入について、平成26年度末から市の中で議論がスタートしており、市民への説明は平成28年度に入ってから主に説明会方式にて行ってきた。

説明先としては、町内会連合会をはじめ、校下女性協議会、老人会、町内会、聴覚障害者協会などを対象にして、約半年間で延べ300回を超える説明会を開催、また市広報やホームページへの掲載、「ラジオこまつ」での周知、啓発看板の設置なども行った。

この市民への説明を通じて、市民からの反応は概ね理解を得られたものであったが、平成28年10月1日よりのスタートに際し、違反ごみ対策のため、町内会からの要請により、市職員ほぼ全員を動員して町内会役員とともに各集積場に立つ立ち番を行った。一連の説明に対して、反対意見や要望もあった。

- 1)違反ごみ増加によって、集積場を管理している町内会の負担増加が懸念される。

→ 指定袋に氏名、住所等の記入欄があるので、各町内会で基準を決めて誰が出したか分かるようにして、出した人に責任を持ってもらうという提案をした。

- 2)違反ごみに対する回収対策は

→ 指定袋の色違いの「マナー袋」を提供し、その袋で対応してもらうことで了承いただいた。

【④市民への説明について（令和5年度）】

ごみ袋の無償配布廃止について、市としては平成28年度の時より丁寧に行った。令和3年11月に町内会長連合会・女性協議会での説明後、中間答申の意見聴取や制度の改正内容、条例の改正内容などその都度、町内会を含め延べ171回の説明会を行った。

また、令和3年11月以降、広報誌に毎月のように特集を組み、ごみに関する現状の問題点（ごみ量の増加など）を中心に周知をした。

この市民への説明を通じて、概ね反対の意見はなく「仕方がない」という意見が多数

であった。

【⑤減量化の推移について】

平成28年度の指定袋導入によって、それまで削減率が約10%だったものが、20%台となり一定の効果は見受けられた。令和2年度からのコロナの影響により、飲食店や旅館・ホテルの営業が縮小され事業系ごみが大幅に減ったこともあり、全体としてのごみ量は減少しているが、家庭系ごみに関してはリバウンドで増加している傾向があった。

令和5年度の制度改正により、家庭系・事業系ごみの減量化が進むことを期待している。

【⑥ごみ袋料金の設定根拠について】

〈H28～指定袋導入時〉

ごみ処理費用は含まれていない。

製造原価・輸送コスト・無償配布時の取扱店手数料・引換ハガキ印刷等の経費を乗せる形で設定

	1枚単価 (¥/枚)	1パック入り数 (枚)	1パック売価 (¥)
L (45ℓ)	20	6	120
LM (30ℓ)	18.6	7	130
M (20ℓ)	15	9	135
S (12ℓ)	10	15	150

〈R5～有料化スタート 無償配布廃止〉

1枚単価を据え置き（端数がある場合は切り上げ）

要望を受け、L～Mサイズを10枚入りに変更

デザインの変更

	1枚単価 (¥/枚)	1パック入り数 (枚)	1パック売価 (¥)
L (45ℓ)	21	10	210
LM (30ℓ)	19	10	190
M (20ℓ)	15	10	150
S (12ℓ)	10	15	150

すべてのごみ袋を有料化しなかったのは、あくまでも可燃ごみの減量化が主目的であったためである。

【⑦指定ごみ袋以外で使用された場合の対応について】

集積場に取り残しとなったごみについては、町内会において分別し、「美化ピカマナー袋（市指定袋）」に入れ替えて再度集積場に出すか、エコロジーこまつへ直接持ち込むこととなっている（持込手数料は減免対象）

【⑧戸別収集（ごみ出しが困難な方や高齢者等）について】

市の直営事業ではないが、小松市社会福祉協議会の事業で、「地域サポートクラブ」を実施しており、日常生活において支援を必要とされる高齢者を対象に有料でサポートしている。

【⑨今後の課題について】

小松市では、ごみ減量化に対して目標値を設定しており、令和7年度の間目標年時の実績により効果を検証し、制度設計を検討していく。

〈達成目標〉

年度	R3年度実績	R4年度実績	中間目標年 (R7年度)	目標年 (R12年度)
家庭系可燃ごみ減 量化率（H20年度 対比）	18.1%	18.8%	30%	33%
事業系可燃ごみ減 量化率（H20年度 対比）	27.6%	26.6%	30%	33%
リサイクル率	23.7%	24.0%	25%	30%

7 質疑応答

質疑：リサイクル率の目標値を30%としているが、現状リサイクルしている内容についてと率を上げていくための項目は何を想定しているのか。

応答：基本、可燃となるものと埋め立てるもの以外はリサイクルの対象としている。品目としては金属、プラスチック（容器包装とペットボトル）、古紙、衣類である。また、市内に4か所のリサイクルステーションがあり、ホームページに掲載して案内をしており、有料化に伴う説明会の時にも各町内会などに説明している。

質疑：ごみ指定袋に係る予算はどのくらいか。

応答：市が発注して製造からお店の卸しまで委託しており、収支でいうと黒字である。

質疑：町内会の加入率についてと、「美化ピカ袋」での対応についての反応は。

応答：小松市では約90%が町内会に加入している。町内会にはご負担をかけてはいるが、マナーが良くないアパートや外国人居住者に対して市の方でも出向いて指導することもあり、概ねご理解と協力をいただいている。

質疑：ごみ袋の製造にあたり、業者はどのように決めているのか。

応答：ごみ袋の製造・保管・配送までを一括業務として発注しており、入札で決定している。

質疑：平成28年度の一定量無料化導入当時から段階的に行っていく予定だったのか。

応答：当時の資料を見ると段階的に行っていく予定であったが、ごみ減量や指定袋無料配布の問題等によりこの令和5年度から完全有料化という運びとなった。

質疑：平成28年度の一定量無料化導入時と同じ袋サイズで今回有料化としているのか。

回答：平成28年度導入時は、一人当たり450換算で年間24枚分を無量としており、全4サイズで対応していたが、今回も袋サイズは変わらず、販売している。

質疑：家庭で樹木剪定したものは有料なのか。

回答：樹木剪定した枝などは袋に入れず、紐でしばって長さ50cm以下、直径10cm以下であれば無料で回収している。それ以外のサイズについては、対応可能な民間施設を案内している。

質疑：仮にそういった樹木を枯らして粉々にしたものをゴミ袋に入れて出した場合、回収はするのか。

回答：回収している。

質疑：先ほどの説明で社会福祉協議会でのサポート事業での戸別回収の利用率は。

回答：社会福祉協議会で行っているため、データがないので分からない。

質疑：ゴミ袋が4サイズあるが、サイズ別の販売実績は。

回答：販売実績はLサイズが圧倒的に多く、全体の3分の2（66.6%）、次にLMサイズで20%弱、Mサイズが10%、Sサイズが4~5%となっている。

質疑：集積場は何か所あるのか。また、監視カメラはどのように取り付けるのか。

回答：市内集積場は約900か所ある。監視カメラについては、基本的に市で設置するものではなく、集積場自体が町内会のものであるため、不法投棄抑制などで設置しているところもあるが、全体の1割もない。今年度からカメラ設置補助を始めたので、今後増えていくと思われる。

質疑：今までの話の中で、ネコやカラス対策ということは出てこないが、集積場はどのように設置されているのか。

回答：基本的に、ネットではなく金属製のメッシュかごの構造物を設置している。

質疑：「家庭ごみの分け方・出し方」の初めのページにごみの現用や目標値を掲載しているが、何か効果はあるか。

回答：各家庭に配布するので、統計的な数値は分からないが、啓発という意味では効果はあると思われる。

質疑：直接、持ち込むゴミも指定袋でないといけないのか。

回答：現在持込みの場合、50kgまで500円と有料であるため指定袋でなくてよい。

質疑：指定ゴミ袋の販売所が64か所ということだが、少なくはないのか。

回答：スーパーやドラッグストアなどで購入できるので、特に少ないという意見はない。

質疑：町内会などで行った落ち葉掃きや公園などを掃除した時のゴミに対しての対応は。

回答：市の管理する公共施設や道路、公園を清掃するボランティア団体（登録が必要）に対して、先ほどお話しした「美化ピカマナー袋」を配布する制度があり、清掃で出たゴミは集積場には出さず、エコロジーパークへ搬入が条件で減免対応している。

質疑：自治会（町内会）へ加入してないとゴミ出しは出来ないのか。

回答：あくまでも集積場管理は町内会で行っているため、各町内会で判断してもらっている。

質疑：ゴミ袋に名前を書くことへの抵抗はないのか。

回答：まず、名前等を記入するかしないかは、あくまで町内会の判断となる。市の方は、何か言うことはないし、記入されてないから回収しないということはない。

質疑：ゴミ袋販売で出た利益をどのように市民へ還元しているか

回答：町内会の集積場の補助に充てたりしている。

8 委員長所感

小松市において、市指定ごみ袋（可燃ごみ）有料化についての事業概要説明をいろいろと聞き、報告書にあるように導入に際して、半年で約300回を超える説明会を開催したとのことであった。有料化されれば当然ゴミの減量化になるが、有料化されていない市町村もまだたくさんある。

所沢市において今後導入する場合は、市民が納得できる丁寧な説明が必要ではないかと思われ、今後の取組みに大変参考となるものとなった。